

2022年11月30日
住友生命保険相互会社

国立がん研究センターへの医療支援に対する紺綬褒章受章について

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）は、国立研究開発法人 国立がん研究センター（以下「国立がん研究センター」）に対する新型コロナウイルス感染症に係る医療支援への貢献が認められ、紺綬褒章を受章しました。

2022年11月14日には、国立がん研究センターにて紺綬褒章伝達式が執り行われ、褒状が授与されました。

*紺綬褒章とは、公益のために私財を寄付し、功績が顕著な個人または法人・団体に対して国から授与されるものです。

がん罹患した場合、治療に伴う身体的負担のみならず、精神的負担や経済的負担などの様々な問題を抱えることとなりますが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染による重症化リスクという新たな問題に直面したがん患者の皆さまの不安を和らげるため、感染下におけるがん治療への医療支援という観点から、国立がん研究センターへの寄付を行ったものです。

なお、住友生命は、2013年に国立がん研究センターと「がんに関する正しい情報活動に関する包括的な連携協定」を締結し、「知っておきたいがんのこと」や「がん予防サポーター」（いずれも国立がん研究センター監修）等の情報発信ツールを活用して、広くがんに関する啓発を行うほか、2021年には国立がん研究センターの行う「つくるを支える 届けるを贈る『がん情報ギフト』プロジェクト」へ協賛するなど、相互に連携協力し、死因第一位であるがんの罹患率や死亡率の低減を目指して活動しています。

引き続き、こうした活動を通じて「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」に貢献することで、健康寿命の延伸という社会課題の解決、豊かで明るい健康長寿社会の実現に向けて様々な取組みを進めていきます。



伝達式の模様



住友生命 取締役会長 代表執行役 橋本雅博(左)
国立がん研究センター理事長 中益斉氏(右)

以上